

令和 3 年度 施政方針

令和 3 年 3 月 10 日

吉野町長 中井章太

【はじめに】

令和 3 年吉野町議会第 1 回定例会が開催され、令和 3 年度の一般会計予算をはじめとする各議案の審議をお願いするにあたり、町政運営の基本的な考え方と、新年度の重点事業・主要な施策・事業の概要について申し述べさせていただきます。

まずはじめに、感染リスクと日々向かい合いながら、最前線の現場でご尽力をいただいている医療や介護に従事する皆様、私たちの暮らしを支えていただいている全ての皆様に、こころより敬意と感謝を申し上げます。

さて、議員の皆様方におかれましては、このたびの任期満了に伴う吉野町議会議員選挙において、町民の皆様の信託を受け、当選の栄に浴されましたこと、心よりお慶びを申し上げます。

町政の課題解決・町の活性化などに向けて、ご活躍されますことをご期待申し上げます。

また昨年は、新型コロナウイルス感染拡大への一刻も早い対応が求められたことから、補正予算等の決定におきましては、専決処分をはじめ臨時議会

の開催など、皆様から多大なるご理解とご協力を賜りましたことをあらためて感謝を申し上げます。

今年も、住民の皆様へのワクチン接種の準備をはじめ、引き続き感染拡大の防止と経済活動の回復に向けて、ご理解とご協力をお願いしますとともに、ご指導とご鞭撻を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

【令和2年度を振り返って】

昨年2月に、第6代吉野町長として町政の舵取り役という重責を担わせていただいて間もなく、新型コロナウイルスの感染拡大が世界的に広まりました。着任早々、社会情勢の劇的な変化への対応が求められるという、前途多難な船出の年でありました。

いま思い起こしますと、1月に国内ではじめて新型コロナウイルス感染者が確認されてから、3月には小中高校などの一斉休業、東京オリンピック・パラリンピックの延期、4月には全国に緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出やイベント・行事の開催自粛、外国からの入国制限等々、本町においても吉野山の観桜期と重なり、観光客は激減し、関連業界のみならず地域経済にも大きな影響が今もなお続いています。

5月には一時的に感染者数が減少し、経済活動が回復に向かいかけたものの、秋から冬にかけての感染再拡大により、1月には11都道府県にて緊急事態宣言が発令されました。幸い、本町におきましては、昨年から今日ま

で、町民の皆様の日々の感染予防に係る基本的な行動をとっていただいていることで、感染拡大を最小限にとどめることができます。全国的に見ても、今年2月に入り第3波の感染拡大は徐々に減少しつつあります。

ようやく、国内でも医療従事者を対象に2月からワクチン接種が始っており、順次高齢者の方々などを優先的にワクチン接種が始まる予定です。少しずつではありますが、コロナ感染症の克服に向けた明るい兆しが見えはじめてきたところです。

まずは、町民の命と健康を守り、安心を取り戻すことです。国を通じて入荷するワクチン接種をいかに速やかに、皆さんに適切に受けていただけるかにかかっていますが、引き続き正しい情報のもとで一人ひとりにできる感染予防対策も改めてお願いするところです。

吉野町は、近隣の大淀町・下市町と三町共同で、南奈良総合医療センター看護専門学校体育館を会場として行うコロナワクチンの集団接種と、医師による個別接種の両輪で計画と準備を進めています。詳細が決まり次第、町民の皆様にもお知らせします。

【我が国の経済情勢】

1月国会での菅首相の施政方針演説によりますと、
・新型コロナ対策としては『①国民の命と健康を守り抜く。』まずは「安心」を取り戻すため、世界で猛威を振るい、我が国でも深刻な状況にある新型コ

ロナウイルス感染症を1日も早く収束させる。また、『②暮らしと雇用を守る。』については、何としても事業を継続していただき、暮らしと雇用を守っていく。それが政治の責務であると示されております。

・3月11日の東日本大震災から10年目を迎えます。

国は『災害対策・国土強靱化』、震災の経験を教訓とし、さらにここ数年の相次ぐ水害や災害の激甚化のなか、防災・減災、国土強靱化については今年度から集中的に対策を進めるとしています。

さらに、高齢者をはじめ、誰もが安心できる社会保障制度を作り、未来を担う子どもたちや若者のための政策として、『グリーン社会の実現』と『デジタル改革』を進めるとしています。デジタル庁の創設は改革の象徴であり、国全体のデジタル化を主導し、マイナンバーカードの普及とそれを使った行政手続きのオンライン化、また教育環境のデジタル化を進めるとしています。

国のデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針の中では、『デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現（実感）できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～』が示されました。

わが町においても、住民の利便性の向上に限られた人的資源を効率的に活かすため、国の動向に合わせてデジタル化を展開していく必要があると考えています。

【吉野町の財政状況】

令和元年度の一般会計決算（歳出）額は、59億8,049万円、特別会計を併せての総額は約93億円余りとなりました。町の借金にあたる町債は、一般会計59億円、特別会計47億円の元利合計約106億円となっています。うち、一般会計にかかる町債は（100%交付税措置を受ける）臨時財政対策債21億円、（70%の交付税措置を受ける）過疎債が約30億円、その他交付税措置率の高い災害債8億円等で、実質的な町の負担は約10億円となっています。特別会計を併せても実質的な町の負担は約42億円にとどまる状況です。また、町の（蓄え）貯金にあたる基金残高は10億円前後を保っており、令和2年度も財政健全化判断基準内での健全な行政運営を行うことができます。

【令和3年度の町政運営・主要事業等について】

○新型コロナウイルスワクチン接種事業について

集団接種・個別接種に係る費用、ワクチン接種を受ける方の移動に要する費用など、全額国庫補助金を財源に新型コロナウイルスワクチン接種事業に上半期分の経費 9,124万9千円を計上しました。

○令和3年度の重点事業

令和3年度は、次の3つの事業を重点事業として位置づけています。

まず、令和 2 年 9 月から着手しております「**小中一貫教育校の整備**」については、総事業費は約 1 5 億円、2 年目にあたる令和 3 年度の予算額は、**小中一貫教育推進事業**に工事請負費 6 億 5 千 8 百万円、学習机や収納庫等の備品購入費などの整備費用をあわせて計上し、令和 3 年 10 月末の建物の竣工に向けて建設事業を進めております。また、ソフト面におきましては、令和 4 年 4 月の小中一貫教育校の開校に向けて、P T A、地域の代表者の方々と構成される「小中一貫教育校開校検討委員会」に専門部会を設置し、通学方法などについて検討・協議を進めていただいています。また、I C Tを活用した教育による学力向上、情報活用能力の向上に取り組むなど、本町義務教育 9 年間の学びの「魅力ある教育環境づくり」に向けて、着実に準備を進めています。

つぎに、「**新たな地域公共交通体系（AI 運行デマンドバス）の整備**」については、令和 3 年度は町社会福祉協議会とバス・タクシー事業者により、AI 配車運行システムを導入したデマンドバスの実証試験運行を開始します。その費用として現在運行中のスマイルバスの運行費用の他に、新たに試験運行費用の 4,5 0 0 万円を加算し、**地域公共交通活性化事業**に総額 9,2 4 8 万円の事業費を計上し、交通弱者等の外出支援による見守りを進めます。

3 つ目の重点事業としての、「**地域資源を活かした新たな観光スタイル構築**」については、観光の振興に係るウィズコロナ・アフターコロナに向けた新たな観光スタイルの模索として、通過型から滞在型の 4 都市連携（田原本町・

吉野町・明日香村・奈良市)のサイクルツーリズム費用、地域の魅力再発見(マイクロツーリズム)の造成費用、昨年秋に開催した屋外展示型の広域連携(県・吉野町・天川村・曽爾村)による芸術祭「MIND TRAIL 奥大和心のなかの美術館」(通称:マインドトレイル)の開催に伴う実行委員会への負担金等を、**新たな観光スタイル推進事業**に550万円を計上し、取り組みを進めます。

○ 3つの重点事業にあわせて、令和3年度の主要な事業を何点か紹介いたします。

・現在使用しているアナログ防災行政無線システムが、令和4年11月30日をもって使用できなくなることを踏まえ、移動系デジタル防災行政無線の整備として本庁舎の統制局、町内の基地局、消防車両の車載無線機、並びに自治会長または避難所に配置型の受信機設備等を整備するため、**防災行政無線整備事業**に2億5千万円、また、吉野第2分団と中竜門第3分団に合計3台の消防車両の整備を行うため、**消防施設整備事業**に3,867万6千円を計上しています。

・令和元年度から交付されている森林環境譲与税の財源を活用して、森林所有者の意向調査、森林地番図作成の準備等をはじめ、未整備森林の自然林化、被害森林の伐採補助など**森林環境整備促進事業**に約4,285万8千円を計上しています。

・新たな吉野山観光周遊システムを構築するため**観光周遊システム構築・推進事業**に 9 9 0 万円、津風呂湖活性化計画策定のため**観光力向上事業**に 5 5 3 万 5 千円、また、小中一貫校整備後の小学校跡地利用の検討業務として**地域政策総務事業**に 9 9 4 万 5 千円など、各種団体との協議・検討を重ねて、地元の要望を取りまとめながら実現可能な計画を策定するための委託費用を計上しています。

・各家庭から排出される一般廃棄物の処理方法については、令和 2 年 12 月 25 日に「吉野町における一般廃棄物処理のあり方検討委員会」からの提言を受けており、今回の 3 月議会定例会の産業建設委員会で吉野町のゴミ処理方法の方向性を示した上で、6 月以降に事業費用を予算に計上したいと考えております。

○ 前年度からの継続事業としては、

宮滝遺跡の発掘と史跡活用にかかる**吉野万葉整備活用事業**、高齢者の外出支援としてタクシーの初乗り料金の一部を補助する**高齢者移動支援事業**、鳥獣害駆除にかかる柵の購入・対策に係る**鳥獣害防止総合対策事業**、移住交流相談拠点運営にかかる**移住定住促進事業**、そして商工会への補助金などの**商工業振興事業** 等の所要予算を計上しています。

また、誰ひとり取り残すことのないまちづくりを進めるため、令和 2 年度から開催している「ミニ座談会」については、令和 3 年度も継続して開催

したいと考えています。

○ 令和３年度から始まる新しい制度としては、

- ・ 集落営農組織の結成に向けた取組を始める団体、農耕機具等の共同購入を行う組織への補助金として、美しい農地景観を守るまちづくり補助金並びに集落営農組織化推進補助金を**農地保全活動推進事業**に創設し、本町の農業施策を推進します。

- ・ 家庭ゴミの減量化を図るため、**清掃総務事業**で生ごみ処理機購入補助制度を創設し、処理機の購入による家庭の費用負担の軽減をはじめます。

- ・ なお、引き続き、感染症対策、地域経済に対応する事業については、今後交付される国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用して対策を進めてまいります。

【吉野町の将来像実現に向けて】

町民にわかりやすい組織とし、また効率的で効果的な事務執行体制を確立するため、12月の議会で課の設置条例の改正をご承認いただきました。

これを受けて令和３年４月から、役場の機構・組織を改革します。政策・施策の中核として、町の総合戦略、広報、財政を担当する政策戦略課を新設するなど、課の再編・統合を行います。

令和１２年までの１０年間の、まちの将来像・まちづくりの方向性を示す、

第5次吉野町総合計画の基本構想がまとまりましたので、今回の3月議会定例会に提出させていただきました。

中学生をはじめ幅広く町民の皆さんのご意見をもとにしてまちの将来像を、『～「ひと」がつながり「ひと」が輝き「ひと」が潤う 感動生まれる 吉野町～』と決めました。

まちづくりの主役は「ひと」であり、「ひと」と「ひと」のつながりにより無限の「輝き」や「感動」が生まれ、みんなの心が豊かになる＝「潤う」という未来のまちの姿をイメージしています。また、本町に関わるあらゆる人が、このまちの未来が明るく希望に満ちあふれていると、「ワクワクドキドキ」できるようなまちづくりを進めていきたいという想いを込めています。

以上が令和3年度の重点事業、並びに主な施策・事業の概要です。

【令和3年度 当初予算の規模等】

これら主要施策・事業の関連予算を含めた令和3年度の当初予算の規模は、

一般会計	62億5,000万円	前年度比	1.19%減
特別会計	28億5,980万円	前年度比	4.41%減
企業会計	6億7,364万円	前年度比	1.85%増
合 計	97億8,344万円	前年度比	1.95%減

となっています。

提出いたしました各会計予算案の概要及び事業の詳細については、予算決算特別委員会等で各課長等から説明させます。

【おわりに】

夏の東京オリンピック・パラリンピックは、人類が新型コロナウイルスに打ち勝った証として、また東日本大震災からの復興を世界に発信する機会として準備が進められています。

聖火リレーは、2021年4月12日に吉野町をめぐり、7月23日から始まる東京へ、平和と希望の『炎』を届けていきます。

また、吉野町で本年開催する予定であった関西ワールドマスタースゲームズのカヌースプリント競技は、1年間延期され、2022年5月19日から23日までの5日間、本町で開催されることが決定され、大会に向けて着実に準備を進めているところです。

まずは、1日も早い感染の収束を願い、収束後のコロナに適した我々の新しい生活様式「ニューノーマル」を築きながら、町民の皆さんが安心して暮らせる日常、安心・安全な社会・経済活動、「暮らし」を取り戻していく、そして賑わいの町を取り戻すため、私は全力を尽くしてまいります。

議員各位におかれましては、今後ともなお一層のご指導とご支援をお願い申し上げますと共に、提案いたしました予算案をはじめとする諸案件に

つきまして、ご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げ、令和３年度の町政に挑む所信といたします。